「情報開示に関する個別セミナー」参加企業の募集について

平成２３年４月１日に施行された改正廃棄物処理法で、優良産廃処理業者認定制度が創設され、産業廃棄物処理業の許可の更新に際し、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定（優良認定）を受けた者は、一律５年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が７年となり、許可証に「優良」の記載が追加されることとなりました。

優良産廃処理業者の認定を受けるためには、「特定不利益処分を受けていないこと」、「ＩＳＯ１４００１又はエコアクション２１の認証を受けていること」等のほか**「インターネットでの情報公開」**の優良基準を満たす必要があります。

このため、石川県では産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を支援するため、一般社団法人石川県産業廃棄物協会への委託事業により、優良基準のひとつである**「インターネットでの情報公開」**についてのセミナーを下記のとおり開催します。

つきましては、優良認定を受けようとされる産業廃棄物処理業者の皆様方には、この機会を積極的にご活用されるようご案内いたします。

記

１　講習内容

（１）日　時　　平成２８年６月２２日（水）、８月４日（木）、９月９日（金）
　　各回　１３：００～１７：００（３回とも継続して受講する必要があります。）

（２）場　所　　株式会社石川県ＩＴ総合人材育成センター　セミナー室
　　（石川県金沢市鞍月２丁目１番地　石川県地場産業振興センター内）

（３）受講料　　無　料

（４）対　象　　石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業の許可を有するもの

（５）駐車場　　石川県地場産業振興センターの駐車場を利用してください。

２　留意事項

（１）セミナーは、インターネットでの情報開示を支援するものであり、優良認定を保証するものではありません。産業廃棄物処理業の許可取得年月日や、その他の優良基準への適合状況によっては、優良認定を受けられない場合があります。

（２）受講料は無料ですが、優良認定申請に係る諸費用は、自己負担となります。

３　問い合わせ及び申し込み先

(一社)石川県産業廃棄物協会
住所：石川県金沢市尾山町 10 番 15 号オリンピアビルⅡ
TEL:076-224-9101　FAX:076-224-9102

所定の申込用紙に必要事項を記入し、同協会までＦＡＸにてお申し込みください。

４　申込期限　：　平成２８年６月１５日（水）（定員になり次第締め切らせていただきます。）

５　定　　員　：　１２事業者（受講者は１事業者につき最大２名までとさせていただきます。）

６　事前準備

産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の講義を行いますので、６月１５日までに産廃情報ネット「さんぱいくん」ユーザー登録をお願いします。
（ユーザＩＤ、パスワードの発行には１週間程度かかります。）

＜情報開示に関する個別セミナー参加申込用紙＞

（一社）石川県産業廃棄物協会　行

（ＦＡＸ　０７６－２２４－９１０２）

１　事業者名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

〒

２　住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ＦＡＸ（　　）

４　メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

５　受講者名　　役職＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿